

### Ⅲ 中学部

#### 1 学部目標

- (1) 自ら考え、進んで学習する生徒を育てる。
- (2) 周りと協力して課題を解決する生徒を育てる。
- (3) 主体的に生活できる生徒を育てる。

#### 2 教育課程編成上の方針

##### (1) 教育課程編成の基本方針

- ア 「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領」を基準とし、第7次福島県総合教育計画及び「学校教育指導の重点」を踏まえるとともに、学校経営・運営ビジョンに基づいて編成する。
- イ 「地域で共に学び、共に生きる教育の推進」に努め、交流及び共同学習や地域社会との交流を計画的に設定し、生徒の経験の幅を広げながら社会性を養い、豊かな人間性を育てることができるよう編成する。
- ウ 生徒一人一人の障がいの状態や特性及び発達の段階等を十分に把握し、育成すべき資質・能力を踏まえ、各教科等における指導目標や内容及び指導方法を明確にすることで、生徒一人一人の学びの段階に応じた学習を系統的かつ発展的に指導ができるように編成する。
- エ 各教科、特別の教科道徳（以下「道徳科」という）、総合的な学習の時間、特別活動、及び自立活動で編成する。
- ・ 通常の学級では、教科別の指導として、「国語」「数学」「音楽」「美術」「保健体育」「職業・家庭」「道徳科」で編成し、「理科」「社会」については、各教科等を合わせた指導の中で行う。自立活動については、自立活動の時間を設けて編成するとともに、学校の教育活動全体を通じて行う。
  - ・ 重複障がい学級では、教科別の指導として、「国語」「数学」「音楽」「美術」「保健体育」「職業・家庭」「道徳科」で編成し、「理科」「社会」については、各教科等を合わせた指導の中で行う。自立活動については、自立活動の時間を設けて編成するとともに、学校の教育活動全体を通じて行う。
- オ 肢体不自由の障がい特性による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服しようとする教育活動が展開できるよう教育課程を編成する。
- カ 生徒の育成すべき資質・能力を明確にした授業における目標の設定、実践、評価を行い、基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図り、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育むように編成する。
- キ 生徒1人1台端末等の整備を踏まえ教育活動全体においてICT機器の積極的な活用を図り、生徒が情報モラルを守り、調べたり、比較したりする学習活動、情報の共有や協働的な学習活動の充実が図られるようにする。また、情報を守るための基礎・基本的な規則等についても身に付けられるようにする。
- ク 小学部・高等部との関連を図りながら、生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、職場見学や校内実習に取り組み、計画的で組織的な指導を進め、学校の教育活動全体を通じキャリア教育の充実を図ることができるように編成する。
- ケ 生徒が安心感や期待感をもって充実した学校生活を送ることができるよう、学習内容等に即して適切な集団構成や個別的な指導等、学習形態を工夫し、弾力的に教育課程を運営する。

##### (2) 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の取扱い

- ア 障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服して、強く生きようとする意欲を高め、明るい生活態度を養うとともに、集団生活、社会生活に必要な基本的な内容を取り上げ、身近な人との人間関係を基盤に主体的に学校生活を送ることができるよう、具体的な場面を通して指導する。
- イ 道徳教育全体計画に基づき、各教科、道徳科や総合的な学習の時間、特別活動及び自立活動との関連を図りながら、生徒の障がいの状態や経験を考慮して、生徒が興味・関心をもち、積極的に取り組む工夫をすることや、相互に学び合う思いやりのある協力的な雰囲気や人間関係をつくることことができるように学校の教育活動全体を通じて行う。
- ウ 生徒の障がいの状態や生活年齢、学習状況及び経験を踏まえ、指導内容を重点化して、実際の場面ですべて具体的な活動を通して指導する。
- エ 生徒が安心して学習に取り組むことができるよう、全体計画により周知徹底を図り、さらにいじめ防止基本方針に基づいて、組織的に指導する。

##### (3) 学校の教育活動全体を通じて行う体育・健康の取扱い

- ア 体育・健康教育全体計画に基づき、学校の教育活動全体を通じて、体育・健康に関する活動を積極的に取り上げ、心身ともに健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを実現できるように指導する。また、日々の健康管理については、家庭や施設・医療機関との連携を図る。

- イ 生徒の食に関する健康課題を把握し、食育全体計画に基づき、望ましい食習慣が身に付けられるよう学校の教育活動全体を通じて食育を推進する。
- ウ 性に関する指導では、性に関する指導の全体計画や県版「性に関する指導の手引き」の活用及び家庭・関係機関との連携を踏まえ、生徒の発達の段階や実態に応じた指導を行う。
- エ 安全に関する指導については、防災に関する事項を学校安全計画や各種指導計画に位置付け、さらに身の回りの生活の安全、交通安全、防災に関する指導や、情報技術の進展に伴う新たな事件・事故防止、国民保護等の非常時の対応等の新たな安全上の課題に関する指導を一層重視しながら地域や関係機関と共有し学校の教育活動全体を通じて指導する。
- オ がん教育の指導では、生活習慣病などは日常の生活習慣が要因となることや、生活習慣病やがんを予防するには、適切な運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を実践することの必要性を理解できるように指導する。

#### (4) 学校の教育活動全体を通じて行う自立活動の取扱い

- ア 生徒一人一人の障がいの状態や発達段階等を的確に把握し、個別の指導計画に基づき各教科、道徳科、総合的な学習の時間及び特別活動との密接な関連を保ちながら、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服できるように、自立活動担当の教師及び各教科等の指導にかかわる教師間でも共通理解を図り、自立活動の時間における指導を要として、学校の教育活動全体を通じて指導する。
- イ 医療的ケアを必要とする生徒の「健康の保持」の内容については、看護師等の専門的な知識・技能を有する者や保護者と連携して、具体的な配慮をしながら指導に当たる。
- ウ 日常生活に必要な基本動作に関しては、必要に応じて専門的な知識・技能を有する教師間の協力や専門家の指導・助言を活用して指導に当たる。

#### (5) 重複障がい者等に関する教育課程の取扱い

- ア 生徒の実態に即して、各教科、道徳科、特別活動及び自立活動の一部又は全部を合わせた指導を取り入れて編成する。
- イ 生徒の実態に即して、必要がある場合には、各教科及び道徳科の目標及び内容に関する事項の一部又は全部を、当該各教科に相当する小学部の各教科及び道徳科の目標及び内容に関する事項の一部又は全部に替えて編成する。
- ウ 障がいのため通学が困難な生徒には、授業時数が限られ、生徒の体調が変化しやすいことから各教科及び総合的な学習の時間に替えて、自立活動を主とした指導により編成し、教員を家庭に派遣して教育を行う。

#### (6) 当該年度に改善又は努力する事項

授業づくりシートを活用した授業づくりに学級や学部全体で協働的に取り組み、学習の過程や成果を評価しながら生徒が自ら学びを深めることができる授業改善に取り組む。

#### (7) その他必要な事項

- ア 通常の学級においては、必要に応じてAコース、Bコースを設定し、次のとおり編成する。
  - ・ 国語、数学、音楽、美術、保健体育、職業・家庭、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、日常生活の指導、生活単元学習
- イ 重複障がい者等に関する教育課程の取扱いに該当する事項の編成方針
  - ・ 各教科等を合わせた指導として、日常生活の指導、生活単元学習で編成し、生徒の実態及び指導内容に応じた時数を配当する。
  - ・ 重複障がい学級においては、必要に応じてAコース、Bコースを設定し、次のとおり編成する。
    - Aコース：国語、数学、音楽、美術、保健体育、職業・家庭、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、日常生活の指導、生活単元学習
    - Bコース：国語、数学、音楽、美術、保健体育、職業・家庭、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、日常生活の指導、生活単元学習
- ウ 放射線等に関する学習については、体育・健康教育全体計画に位置付け、「ふくしま放射線教育防災教育指導資料（活用版）」を参考にし、生徒の発達の段階に応じて指導内容を工夫し、各教科や特別活動との関連を図りながら学校の教育活動全体を通じて指導する。
- エ その他
  - ・ 学校創立記念日は5月22日（月）である。
  - ・ 9月7日（木）に第2学年の体験活動を石川町の「ひとくらす」で実施する。
  - ・ 10月21日（土）に学校祭（石桜まつり）を実施し、10月23日（月）を振替休業日とする。
  - ・ 11月1日（水）～2日（木）の1泊2日の日程で、第3学年の修学旅行を東京方面で実施する。

- ・ 11月30日（木）に第1学年の体験活動を福島県郡山自然の家で実施する。
- ・ 高等部入学者選抜実施に伴い、3月5日（火）の前期選抜学力検査日を休業日とする。

### 3 授業日数及び授業時数

#### (1) 年間授業日数

学期	学年	第1学年	第2学年	第3学年	備 考
第1学期		70日	71日	71日	入学式4月7日
第2学期		81日	81日	81日	
第3学期		50日	50日	41日	卒業式3月8日
計		201日	202日	193日	

#### (2) 年間授業時数（別表）

#### (3) 1単位時間

1単位時間は、50分とする。ただし、学習活動の流れや生徒の集中力の程度、学習の実態を考慮して、弾力的に定める。

通常の学級においては1校時を職業・家庭20分、自立活動30分として带状に設定する。下校前20分を日常生活の指導として带状に設定する。また、給食を20分設定し、職業・家庭の中で給食指導を行う。

重複障がい学級においては下校前20分を日常生活の指導として带状に設定する。また、Aコースは給食を20分設定し、職業・家庭の中で取り扱う。Bコースは給食を20分設定し、自立活動の指導の中で給食指導を行う。

### 4 教育課程実施上の方針

生徒が「学び」の意義を自ら見だし、学級や学部の仲間と協力したり体験的な活動に取り組んだりすることで、目的となる課題が理解できるようにする。

#### ○ 通常の学級における教育課程実施上の方針

#### (1) 各 教 科

##### ア 国 語

- ・ 日常生活や社会生活に必要な国語の特徴や使い方に関する知識及び技能を身に付けるとともに「聞くこと・話すこと」「書くこと」「読むこと」に関する学習と相互に関連させ、生活の中で活用する資質・能力が育つように指導する。
- ・ 教科の系統性、発展性に配慮して題材を配当し、観点を明確にした評価を行いながら指導する。
- ・ 生徒一人一人の学習課題を明確にし、必要に応じて習熟度別のグループを編制し協同的な学びが実践できるようにする。

##### イ 社 会

- ・ 学級や学校で意見を述べ合い、助け合い、協力しながら生活するために必要な知識及び技能を身に付け、家庭や地域社会に自ら関わる意欲をもつことができるように指導する。
- ・ 身近な生活に関する制度について理解し、実生活に生かすことができるように指導する。
- ・ 社会科の内容を一定の中心的な題材等に有機的に統合し、ICT機器を効果的に活用しながら探究的な学びへと発展させるなど総合的な指導を進めることで、効果的な学習となるように、各教科等を合わせた指導の中で取り扱う。

##### ウ 数 学

- ・ 日常生活に必要な「数量の基礎」「数と計算」「図形」「測定」「変化と関係」「データの活用」に関することについて、実際の経験との関連図りながら理解を深め、それらを活用できる資質・能力が育つように指導する。
- ・ 教科の系統性、発展性に配慮して題材を配当し、観点を明確にした評価を行いながら指導する。
- ・ 生徒一人一人の学習課題を明確にし、必要に応じて習熟度別のグループを編制して指導する。

##### エ 理 科

- ・ 観察や実験などの活動を通して自然の事象・現象について基本的な理解や技能を身に付けることができるように指導する。
- ・ 学んだことを主体的に日常生活や社会生活などに生かすことができるように具体的な場面において指導する。

- ・ 理科の内容を一定の中心的な題材等に有機的に統合し、ICT機器を効果的に活用しながら探究的な学びへと発展させるなど総合的な指導を進めることで、効果的な学習となるように、各教科等を合わせた指導の中で取り扱う。

#### オ 音楽

- ・ 音楽表現及び鑑賞に関する活動を通して、生徒一人一人が生活や社会の中で音や音楽に興味・関心を持ち、教師や友達と一緒に進んで音楽活動を楽しもうとする資質・能力を育てる。
- ・ 生活の中から季節や行事等に関連させて題材を設定し、日常生活全般に明るく潤いをもたらすことができるように指導する。
- ・ 教科の系統性、発展性に配慮して題材を配当し、観点を明確にした評価を行いながら指導する。

#### カ 美術

- ・ 造形的な視点について気付き、材料や用具の扱い方に親しみながら表し方を工夫する技能を身に付けることができるように道具や学習環境に気を付けて指導する。
- ・ 楽しく美術の活動に取り組み、創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情と培うことができるように指導する。
- ・ 教科の系統性、発展性に配慮して題材を配当し、観点を明確にした評価を行いながら指導する。

#### キ 保健体育

- ・ 体育や保健の見方・考え方を働かせ、基本的な運動技能や健康・安全について向上を図るとともに、運動に対する課題を見付け、それを解決するなどの活動を行い、生涯にわたる心身の健康増進や豊かなスポーツライフを実現できるように指導する。
- ・ 身体各部の働きを知り、病気の予防や健康的な生活に必要な知識及び技能を身に付けることができるように指導する。
- ・ 教科の系統性、発展性に配慮して題材を配当し、観点を明確にした評価を行いながら指導する。

#### ク 職業・家庭

- ・ 生活の営みや職業についての見方・考え方を働かせ、より実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい生活の実現に向けた資質・能力を育てる。
- ・ より実践的・体験的な活動を学習に組み入れることで、協力して活動に取り組んだり、健康や安全を意識して取り組んだりすることができるように指導する。
- ・ 家庭分野については、主に「衣食住の生活」に関する実践的・体験的な活動を通して、食事の仕方や食事の大切さに気付いたり、楽しく食事をしたりすることができるように指導する。
- ・ 職業分野については、働くことの喜び、達成感、達成感を体得し、望ましい勤労観、職業観を育成できるようにし、職業に係る見方・考え方を働かせ、職業についての関心を持ち、将来の職業生活に必要な基礎的な知識及び技能を身に付けることができるような指導をする。

### (2) 特別の教科 道徳

- ・ 学習上又は生活上の困難を改善・克服して、強く生きようとする意欲を高め、明るい生活態度を養うとともに、健全な人生観の育成を図るように指導する。
- ・ 各教科等を合わせた指導に含める道徳科の指導については、障がいの状態や生活年齢、学習状況や経験を考慮して具体的なねらいの下、体験的な活動を取り入れるなどの工夫を行う。
- ・ 道徳科の時間の指導に当たっては、道徳教育全体計画に基づき、学級の目標に沿って、個々の実態に応じて指導する。

### (3) 総合的な学習の時間

- ・ 隣接中学校の生徒との交流や地域の方々を招いての伝統や文化等の学習、近隣の会社や事業所を訪ねる職場見学及び自然体験的な学習を通して、探究的な学習に主体的、協働的に取り組む態度を育てる。
- ・ 生徒が見通しをもって活動に取り組めるように、題材ごとに特定の期間に集中して学習を実施する。
- ・ 他者と協働して課題を発見し、解決しようとする学習活動や、ICT機器を活用し、情報を集め整理・分析して、まとめたり表現したりすることができるよう計画的、組織的に指導する。

### (4) 特別活動

#### ア 学級活動

学級や学年、学部を単位とした集団活動を通して、話し合いながら役割を分担して協力する等、集団の一員としての意識を高め、意思決定ができるように指導する。合わせて、学部や学校で行う集団活動に参加し、より大きな集団への所属意識を育てる。

#### イ 生徒会活動

「放送」「環境」「給食」「図書」の4つの委員会を小学部と合同で組織し、話し合い、協力して実践

できるように具体的に支援や指導をする。学校行事や委員会活動に主体的に取り組み、よりよい学校生活づくりをしようとする意欲や態度を育成できるようにする。その際、小学部の児童や学年や学級の異なる生徒と協力し、交流することができるようにする。

#### ウ 学校行事

儀式的行事、文化的行事、旅行・集団宿泊的行事は、事前・事後指導を含め、各教科等を合わせた指導と関連付けて行う。実施に当たっては、体験活動を充実させ、振り返りをしてまとめたり、発表し合ったりしながら事後の活動の充実を図る。また、必要に応じ、分校と連携を図り、好ましい人間関係や社会性が育つように計画する。

### (5) 自立活動

- ・ 生徒の障がいの状態や発達の段階等の的確な把握に基づき、指導すべき課題を明確にし、実態に応じて指導方法を創意工夫し、個別の指導計画をもとに実践、評価、改善を繰り返しながら指導する。
- ・ 日常生活に必要な基本動作の習得に努めるとともに、身近な人と親密な関係を築き、信頼関係を基盤としながら周囲の人とのやりとりを広げていくようにする。また、主体的に自己の力を可能な限り発揮し、よりよく生きていこうとする意欲を育てる。
- ・ 各教科、各教科等を合わせた指導等の中で、指導目標や内容を踏まえながら、配慮して指導する。また、自立活動の時間における指導を設け、心身の調和的な発達の基盤を養うための内容を生徒の発達の段階、障がいの状態や経験等を考慮して適切に設定し継続的に指導する。

### (6) 各教科等を合わせた指導

#### ア 日常生活の指導

- ・ 望ましい生活習慣の形成を図るために、各教科等の示す内容を基に、小学部の生活科のねらいを中心とした指導を行う。

#### イ 生活単元学習

- ・ 実際の生活の中から目標や課題を見つけ、その解決に向けて一連の活動を組織的・体系的に経験することにより、日々の生活に必要な知識や技能の習得を図るとともに、課題の解決に積極的に取り組む態度を育てる。
- ・ 年間指導計画に基づき、各教科等の指導目標や内容、学習の段階を踏まえながら、一人一人の生徒の実態に応じて、各教科等の指導目標や内容が扱われるよう計画的に指導する。

## ○ 重複障がい学級における教育課程実施上の方針

### (1) 各教科

#### ア 国語

- ・ 生徒の興味・関心を考慮しながら、日常生活に必要な国語の知識及び技能を身に付けるとともに「聞くこと・話すこと」「書くこと」「読むこと」に関する学習と相互に関連させ、生活の中で活用する資質・能力が育つように指導する。
- ・ 各教科、各教科等を合わせた指導との関連を深め、興味・関心の高い題材を設定し、日常生活と結びつけて指導をする。
- ・ 教科の系統性、発展性に配慮して題材を配当し、観点を明確にした評価を行いながら指導する。
- ・ 生徒一人一人の学習課題を明確にし言語活動の充実を図りながら、必要に応じて個別的に指導する。

#### イ 社会

- ・ 日常生活の簡単なきまりやマナーが分かり、それらを守って行動することで、集団生活や社会参加に関わる技能を身に付けることができるように指導する。
- ・ 日常生活に関わりのある社会の仕組みや身近な公共施設についてICT機器を効果的に活用するなど調べ学習を行い、役割について考えたり、表現したりすることができるように指導する。
- ・ 生徒の障がいの状態や特性および心身の発達の段階等を考慮した上で各教科の年間指導計画と関連付けさせながら効果的な学習となるように、各教科等を合わせた指導の中で取り扱う。

#### ウ 数学

- ・ 発達の段階や実態に応じて「数量の基礎」「数と計算」「図形」「測定」「データの活用」に関する指導を通して、生徒の実生活との関連を図りながら理解を深め、それらを活用できる資質・能力が育つように指導する。
- ・ 各教科、各教科等を合わせた指導との関連を深め、興味・関心の高い題材を設定し、日常生活に生かした指導をする。
- ・ 教科の系統性、発展性に配慮して題材を配当し、観点を明確にした評価を行いながら指導する。

- ・ 生徒一人一人の学習課題を明確にし、必要に応じて個別的に指導する。

#### エ 理科

- ・ 日常生活に関わりのある生命や自然の特徴や変化が分かり、それらを表現することができるように系統的・体系的な学習の中で指導する。
- ・ 自然の事物・現象について基本的な理解を図るため、学習活動に I C T機器を効果的に活用しながら、観察や実験を入れた指導をする。
- ・ 生徒の障がいの状態や特性および心身の発達の段階等を考慮した上で各教科の年間指導計画と関連付けさせながら効果的な学習となるように、各教科等を合わせた指導の中で取り扱う。

#### オ 音楽

- ・ 音楽表現及び鑑賞に関する活動を通して、生徒一人一人が生活の中や社会の中で音や音楽に興味・関心を持ち、教師や友達と一緒に日常生活全般や余暇活動に楽しさと潤いをもたらすことができるように指導する。
- ・ 教科の系統性、発展性に配慮して題材を配当し、観点を明確にした評価を行いながら必要に応じ習熟度別グループを編成して指導する。

#### カ 美術

- ・ 思いや考えを基に形や色などの造形的な視点で表現できるような材料や用具を工夫して指導する。
- ・ 表現や鑑賞に関する活動を通して造形的な見方・考え方を働かせ、生徒一人一人の感性を豊かにし、つくりだす喜びを味わうことができるよう指導する。
- ・ 教科の系統性、発展性に配慮して題材を配当し、観点を明確にした評価を行いながら指導する。

#### キ 保健体育

- ・ 各種運動を通して、基本的な運動技能の向上を図るとともに、きまりや簡単なスポーツのルールを守り、楽しみながら体を動かすことができるように指導する。
- ・ 自分の体に関心を持ち、健康的な生活に必要な習慣や態度を身に付けることができるように指導する。
- ・ 教科の系統性、発展性に配慮して題材を配当し、観点を明確にした評価を行いながら必要に応じ習熟度別グループを編成して指導する。

#### ク 職業・家庭

- ・ 実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい生活の営みや職業についての見方・考え方について気付くことができるように指導する。
- ・ 家庭分野については、主に「衣食住の生活」に関する実践的・体験的な活動を通して、食事の仕方や食事の大切さに気付いたり、楽しく食事をしたりすることができるように指導する。
- ・ 職業分野については、働くことの喜び、成就感、達成感を体得し、望ましい勤労観、職業観を育成できるようにし、職業に係る見方・考え方を働かせ、仕事についての関心を持ち、将来の職業生活に必要な基礎的な知識や技能の必要性について気付くことができるように指導する。

### (2) 特別の教科 道徳

- ・ 学習上又は生活上の困難を改善・克服して、明るい生活態度を養うとともに、健全な人生観の育成を図るよう指導する。
- ・ 各教科等を合わせた指導に含める道徳科の指導については、障がいの状態や生活年齢、学習状況や経験を考慮して具体的なねらいの下、より生活に結び付いた内容を指導する。
- ・ 道徳科の時間の指導に当たっては、道徳教育全体計画に基づき、学級の目標に沿って、個々の実態に応じて指導する。

### (3) 総合的な学習の時間

- ・ 隣接中学校の生徒との交流や地域の方々を招いての伝統や文化等の学習、近隣の会社や事業所を訪ねる職場見学及び自然体験的な学習を通して、探究的な学習に主体的、協働的に取り組む態度を育てる。
- ・ 生徒が見通しをもって活動に取り組めるように、題材ごとに特定の期間に集中して学習を実施する。
- ・ 他者と協働して課題を発見し、解決しようとする学習活動や、I C T機器等を活用し情報を集めたり、体験的な学びにつなげたりすることで、まとめたり表現したりする能力が育成されるように計画的、組織的に指導する。

### (4) 特別活動

#### ア 学級活動

学級や学年、学部を単位とした集団活動を通して、話し合いながら役割を分担して協力する等、集団の一員としての意識を高め、意思決定ができるように指導する。合わせて、学部や学校で行う集団活動に参加し、より大きな集団への所属意識を育てる。

#### イ 生徒会活動

「放送」「環境」「給食」「図書」の4つの委員会を小学部と合同で組織し、協力して取り組もうとする意欲や態度を育成できるようにする。

#### ウ 学校行事

儀式的行事、文化的行事、旅行・集団宿泊の行事は、事前・事後指導を含め、各教科等を合わせた指導と関連付けて行う。実施に当たっては、体験活動を充実させ、振り返りやまとめ等の事後の活動の充実を図る。発表し合ったりしながら事後の活動の充実を図る。また、必要に応じ、分校と連携を図り、好ましい人間関係や社会性が育つように計画する。

### (5) 自立活動

- ・ 生徒の障がいの状態や発達の段階等の的確な把握に基づき、指導すべき課題を明確にし、実態に応じて指導方法を創意工夫し個別の指導計画をもとに実践、評価、改善を繰り返しながら指導する。
- ・ 日常生活の状況に応じた基本動作の習得に努めるとともに、身近な人との信頼関係を基盤としながら、周囲の人との関わりを広げていくようにする。また、認知や行動の手掛かりとなる概念の形成を図るとともに、主体的に自己の力を可能な限り発揮しようとする意欲を育てる。
- ・ 各教科、各教科等を合わせた指導の中で、指導目標や内容を踏まえながら、配慮して指導する。また、自立活動の時間における指導は、心身の調和的な発達の基盤を養うための内容を生徒の発達の段階、障がいの状態や経験等を考慮して適切に設定し継続的に指導する。
- ・ 肢体不自由等の実態に応じて感覚の活用を図るとともに、補助的手段等を活用しながら主体的に自己の力を可能な限り発揮しようとする意欲を育てる。

### (6) 各教科等を合わせた指導

#### ア 日常生活の指導

- ・ 望ましい生活習慣の形成を図るために、各教科等の示す内容を基に、小学部の生活科のねらいを中心とした指導を行う。
- ・ 基本的な動作や生活習慣について、生徒の自主性を大切にしながら繰り返し段階的に指導する。
- ・ 家庭や施設、医療機関との連携を図り一貫した指導をする。

#### イ 生活単元学習

- ・ 生徒の生活上の目標や課題を解決するように段階的・発展的に学習を展開し、周囲の環境や状況に主体的にかかわる態度を育てる。
- ・ 年間指導計画に基づき、日常生活の指導や各教科等の指導目標や内容、学習の段階を踏まえながら一人一人の生徒の実態に応じて、各教科等の指導目標や内容が扱われるよう計画的に指導する。

## ○ 訪問学級における教育課程実施上の方針

### (1) 自立活動

- ・ 個別の指導計画に基づき一人一人に応じた指導の充実に努め、実践、評価、改善を繰り返しながら指導する。
- ・ 生徒、家庭、地域の実態を把握し、個別の指導計画の下、指導方法を創意工夫しながら実施する。
- ・ 家庭や医療・福祉機関、教育機関との連携を密にして、健康状態の維持・改善及び生活のリズムや生活習慣の形成に努める。
- ・ 感覚機能を活用して周囲の環境を受け入れ、自発的な行動の発現を促すようにし、さらに自発的な行動が対人関係の拡大や周囲の環境の理解へと発展できるように指導する。

### (2) 特別の教科 道徳

- ・ 家庭や地域の人々との連携を図りながら、教師との信頼関係を基盤として、個性や生命を尊重し、よりよく生きる喜びを味わわせ、経験の拡大を図ることができるよう具体的な場面を通して指導する。
- ・ 道徳科の時間の指導に当たっては、道徳教育全体計画に基づき、学級の目標に沿って個々の実態に応じて指導する。

### (3) 特別活動

- ・ 生徒一人一人の障がいの状態及び家庭の実情に応じて、儀式的行事、文化的行事、旅行・集団宿泊行事は、事前・事後指導を含め、各教科等を合わせた指導と関連付けて行い、参加できるようにする。学校行事のほか、学部合同学習等への参加を通して、生徒の生活年齢を十分に踏まえ、社会性を伸ばすように指導する。

### (4) その他必要な事項

- ・ 授業は年間35週以上にわたり計画し、週当たり3回、1回120分、年間252時間を基準とし、生徒の実態に応じて弾力的に実施する。

- ・ 登校しての学習が可能な生徒については、週3回のうち1回をスクーリング（登校学習）に充てる。スクーリングは、生徒の実態や家庭の実情を考慮して実施する。
- ・ 指導に当たっては、担任との人間関係を基盤に、対人関係の拡大と深まりが図られるよう努める。

(別表)

令和5年度年間授業時数

中学部

(通常の学級)

各教科等/学年		1		2		3	
コース		A	B	A	B	A	B
各教科	国語	144(41)	115(41)	145(42)	119(42)	137(39)	111(39)
	社会	36(36)	36(36)	37(37)	37(37)	35(35)	35(35)
	数学	146(39)	112(39)	149(41)	114(41)	140(37)	106(37)
	理科	55(55)	55(55)	56(56)	56(56)	53(53)	53(53)
	音楽	81(4)	81(4)	81(4)	81(4)	76(4)	76(4)
	美術	42(9)	42(9)	42(9)	42(9)	41(10)	41(10)
	保健体育	77(4)	77(4)	77(4)	77(4)	73(4)	73(4)
職業・家庭		341(22)	341(22)	339(23)	339(23)	322(22)	322(22)
特別の教科道徳		10(7)	10(7)	10(7)	10(7)	10(7)	10(7)
総合的な学習の時間		30	30	30	30	30	30
特別活動		35	35	36	36	34	34
自立活動		118	181	120	181	114	174
計(総時数)		1115	1115	1122	1122	1065	1065
学級編制		2	0	1	0	1	0

各教科等/学年		1		2		3	
コース		A	B	A	B	A	B
各教科等を 合わせた指導	日常生活の指導	76	76	76	76	72	72
	生活単元学習	141	141	147	147	139	139
計		217	217	223	223	211	211



## (重複障がい学級)

各教科等/学年		1		2		3	
コース		A	B	A	B	A	B
各教科	国 語	158(84)	84(84)	159(85)	85(85)	152(81)	121(81)
	社 会	51(51)	51(51)	52(52)	52(52)	51(51)	51(51)
	数 学	156(84)	84(84)	157(84)	84(84)	149(80)	117(80)
	理 科	55(55)	55(55)	56(56)	56(56)	52(52)	52(52)
	音 楽	103(26)	103(26)	104(27)	104(27)	96(24)	96(24)
	美 術	42(9)	42(9)	43(10)	43(10)	40(9)	40(9)
	保健体育	93(20)	93(20)	95(22)	95(22)	89(20)	89(20)
職業・家庭	315(80)	166(80)	311(80)	164(80)	296(77)	222(77)	
特別の教科道徳		10(7)	10(7)	10(7)	10(7)	10(7)	10(7)
総合的な学習の時間		30	30	30	30	30	30
特 別 活 動		35	35	36	36	34	34
自 立 活 動		67	362	69	363	66	203
計(総時数)		1115	1115	1122	1122	1065	1065
学 級 編 制		1	1	0	1	1	1

各教科等/学年		1		2		3	
コース		A	B	A	B	A	B
各教科等を 合わせた指導	日常生活の指導	273	273	276	276	262	262
	生活単元学習	143	143	147	147	139	139
計		416	416	423	423	401	401

## (訪問学級)

各教科等 / 学年	1	2	3
特別の教科道徳	3	3	3
特 別 活 動	9	9	9
自 立 活 動	261	264	247
計	273	276	259
学 級 編 制	0	0	0